

第5回出雲市消防団改革推進委員会 議事録

日 時 令和4年5月26日(木) 14:00~16:00

場 所 出雲市消防本部 3階会議室

出席者 委員長

森山 靖夫 元出雲市消防長

副委員長

亀滝 和利 元出雲市消防団 副団長

委 員 (五十音順)

石飛 孝夫 出雲市消防団 副団長

大場 利信 出雲市議会議員

小村 貞雄 元出雲地域自治協会連絡協議会 会長

佐藤 康弘 JAしまね出雲地区本部 企画総務部総務課長

高橋 義孝 斐川地域自治協会連合会 会長 (リモート出席)

竹田 豊 出雲市消防長

中尾 留美 消防団員の家族

錦織 孝司 出雲市消防団 今市分団 分団長 (リモート出席)

本郷 創也 出雲市消防団 平田第4方面隊 方面隊長 (リモート出席)

水師 幸夫 大社地域自治協会連合会 会長

森山 賢次 防災安全部次長 兼 防災安全課長

助言者

永田 尚三 関西大学社会安全学部 教授 (リモート出席)

事務局

金山 利宏 出雲市消防本部 警防課長

手銭 俊貴 出雲市消防本部 警防課 主査

安田 竜二 出雲市消防本部 警防課 消防団係長

岡本 譲 出雲市消防本部 警防課 主任

糸賀 隆志 出雲市消防本部 警防課 消防士長

岡本 崇良 出雲市消防本部 警防課 消防副士長

議 事

(事務局)

皆様お疲れさまです。本日はお忙しい中、当委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日もよろしく願いいたします。

本日は、山岡委員、森脇委員が都合により欠席されておられますので、お知らせいたします。また、高橋委員、本郷委員、錦織委員がリモートで参加されておられます。なお、助言者である永田先生は、都合により約 20 分遅れて参加されますので、ご了承いただきたいと思ひます。

また、議事録作成の為、本日より発言はマイクの使用をさせていただくことをお願いいたします。正確な議事録を作成するため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。マイクは事務局のほうで、都度、消毒をしながらお渡ししますのでよろしくお願いいたします。

会のはじめに、開催案内でもお知らせしておりましたが、1 名、委員の変更がありましたのでご報告いたします。

(消防長)

失礼します。消防長の竹田と申します。昨年度までは事務局としてお世話になりましたが、本年 4 月に消防長を拝命いたしまして、このたび委員として参加させていただくことになりましたのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

〈配布資料の確認〉

(1) 開会

それでは、ただいまから第 5 回出雲市消防団改革推進委員会を開会させていただきます。

初めに、委員長から挨拶をいただきます。森山委員長、よろしくお願いいたします。

(2) 委員長あいさつ

(委員長)

皆さん、こんにちは。今日はリモート参加の方、それから、お足元の悪い中、久しぶりの雨ではありますが、ご出席賜りまして大変ありがとうございます。

最近、山陰中央新報を見ておりますと、消防団について書かれた記事がどうしても目につくことが多くなってきました。成り手不足の中に様々な原因があるわけですが、消防団内部にも、昔ながらのことに感慨を持ってくれるところもあれば、操法のあり方という形で出てくるところもあります。いずれにしても、消防団のあり方について、こうした意見、新聞紙面を賑わすということが、皆さん方の関心が決して低くはないというふうに思っております、本委員会も発足から大分経ちまして、そろそろ山場にかかってくるのかと思っております。

ます。そういう意味合いで、前回までのところについて、委員の皆さんからの意見を求めましたところ、皆さんから積極的にご意見を頂戴することができました。ありがとうございます。皆さんから頂戴しました意見は、事前に永田先生にもお送りしまして、少し遅れられるようですが、本日の委員会にも参加いただくことになっております。短い時間かと思いますが、積極的なご意見をたくさん頂戴し、よいまとめ方を迎えますよう祈念いたしまして挨拶いたします。どうか本日もよろしく願いいたします。

(事務局)

委員長、ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は委員長をお願いいたします。

(3) 消防団組織の将来のあり方について

(委員長)

それではまず、議事に入りますが、実は第4回から少し間が空いた格好になりましたので、前回までのところでどういった議論をしてきたのかという部分について、簡単に一度おさらいということで振り返りをさせていただきたいと思います。その上で進めていきたいと思っておりますので、前回までの部分について事務局からご報告をお願いします。

(事務局)

事務局から、前回までの振り返りということでお話しさせていただきます。

前回までの審議で、まず、現状について資料を基に説明させていただきました。

内容としましては、現在、各部の定員数は、12人を基準に地域の特性によって増減という形になっております。続いて、地区の就労人口に対する分団の定員数の比率、これが非常に高い分団は既に定員数確保に無理があるというところでした。また、将来の人口推計、こちらのほうから、中山間・沿岸部については、今後著しく人口減少及び高齢化が進み、定員数確保はさらに厳しくなってくる。また、約8割の団員がサラリーマン、特に平日の日中は初動で人数を揃えることが困難となってきたこと。また、常備消防の強化により、通常の火災に対する消防団員の役割は、初期消火から、常備消防の支援という形に変化しつつあること。地域に対する消防団の役割、地震、風水害等の災害対応への期待が現在大きくなってきていること。消防団は地域密着性があり、地区災害対策本部でも要員動員、即時対応力のある消防団というのが地域防災力にはなくてはならない存在であるというところで、現状は以上のようなところでした。

その上で、委員会の審議の中で出た意見として、人口減少の状況により、将来的に段階的な定員数の見直しが必要となる。ただ、現時点でも見直しの必要がある地区はあるというところ。また、火災に対応する団員が減った場合、対応については消防団の中で応援体制を構築すべきである。また、地震、風水害等の災害対応は、各分団が管轄の対応に追われるた

め、他への応援は困難なため、対応する人員を確保する必要がある。そのため、火災をはじめ全ての災害に対応する今までと同じような通常の消防団員と、地震、風水害等の災害時に対応する団員などに分けて考えていく必要がある。以上のところが前回までの審議の振り返りとなります。

(委員長)

ありがとうございました。

結論と言いますか、市長から諮問いただいた内容そのものが、将来の人口減少や、被用者、つまりサラリーマン化の進展によってなかなか地域での即応体制を築くことが困難だといったことから、将来に向かっての消防団のあり方をご諮問いただいた。そのことを、各種資料によって確認をさせていただいてきた。そして、確認してきた結果は、火災をはじめ、全ての災害に対応する通常の消防団員と、地震、風水害時の災害時に対応する団員、機能別とも言えるわけですが、分けて考える必要があるであろうというところまでが、前回までの議論の中身ということになってまいります。

それでは、これを踏まえて本日の議事に入って行くわけですが、本日の議事内容は、実は、皆さんに意見として提出いただいた課題そのものなのですが、5項目ございまして、まず、「消防団員削減、消防団員定数見直し、何名削減なのか、その方法」について、「火災対応における応援体制の構築について」、「地震・風水害等の災害対応のマンパワー確保について」、「地域防災との連携について」、「その他」という形で皆さんからご意見頂戴したところでございます。この項目順に、1つずつ議論を進めていきたいと思いますが、その前段で、皆さんから提出された意見について、事務局から簡単に説明をしていただきたいと思います。こういった意見がございましたということで一応集約しているようですので、これについて説明を求めます。

ア 消防団員の削減の方法（事前提出意見）

(事務局)

皆様からたくさんのご意見、ありがとうございました。事務局から項目ごとに皆様の意見を紹介させていただきます。また、会議に先立ち、事前に皆様からいただいた意見を各委員の皆様へ送付したところがございますが、追加でA委員とB委員から意見が出されておりますので、本日お配りした資料にはA委員、B委員の意見も追加したものを配付させていただいております。

それでは、説明させていただきますが、文章を若干省略させていただいている部分もありますので、その辺はご容赦願います。

まず初めに、「消防団員の削減の方法」ということで意見を伺っております。これについて説明します。資料の47ページ、こちらをご覧ください。

消防団員の削減方法として、地区の人口に応じた割合、これで定員を見直す。各部、最低

でも9名は必要。これはある分団長の見解ということで意見をいただいております。

部数の見直しについては、自治協会に伺う必要がある。

人口・世帯、年齢構成、自治会加入率を考慮していただきたい。

団員削減ありきでは合理性に欠如する懸念がある。地域消防団のあるべき姿や機能について、まず再考、整理し、最適化する消防団のあり方を追求した上で、適所適材の配置の過程で工夫が必要であるというご意見をいただきました。

続いて、火災時の消防団の役割、水防体制について、地域防災組織の編成などを整理していくべき。ただし、地域性については考慮が必要。

分団ではなく、方面隊単位で必要人数を定めては。また、任期について決めて、辞めたい人の意思も尊重するという意見もありました。

今後の人口推計も検討し、部の定員数削減と部の統廃合を検討していく。

削減についてはある程度期間をかけて進める。年齢構成のバランスを維持するため、新入団員の確保も併せて取り組む必要がある。

規模縮小に当たっては、消防団員の火災・災害対応に関する知識・技術の維持、継承のための取組が必要。

当面は、現定員減の体制について見直し、定員を改めるべき。なお、見直す際は平成23年の提言を参考とすべきというご意見もありました。

将来的には地域の人口減少への対応は、現地域の見直しについても改めていくことになるのではないか。その時点で、見直しを行っていくべきと考える。

そして、最後に、年齢の高い団員もいるが、経験値が訓練や有事の判断に役立つ場合も多い。資機材も整い、一旦定数が見直された現状においては、削減よりは維持が必要と思っ

ているという以上のご意見をいただきました。
この意見につきまして、補足説明などありましたら、各委員の皆さんからよろしく願

(委員長)

消防団員削減の方法について、事務局から、ご意見のあった内容を紹介する形で報告いた

だいたところ。読んでそのとおりだと理解できる部分もありますし、口頭で補足したいという部分がありましたら、これは各委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

どうぞ、A委員。

(A委員)

あの、実は、定員に対して減員になっているわけですが、いつ頃から分かりませんでした。今日、改めて、資料19ページで確認しました。そうすると、大体、平成19年から定員は減になっています。ということをお慮するならば、今の定員自体が本当に妥当なのかと

ということが一番言えるのではないかと思います。現在の定員に対して減員になっている、それでも対応できるとするならば、やはり定員を変えるべきだ。それによって、現状に合った体制にすべきではないか。体制を変えるということになれば、私も資料をもらった段階では、平成 23 年 1 月 24 日、当時の市の消防団の団長以下副団長さんの再編基準があるわけですが、やはりこういうものを基本にしながら根本的に見直して、本来の姿にして、なおかつ、この定員減に対しての対応もできることによって、定員数がある程度妥当性が出てくるのではないかと思います。人口が云々というよりも、現体制でどうなのかというところから見直していくべきではないかと思いました。以上でございます。

(委員長)

ご意見ありがとうございました。

現定員数の維持ができていないのではないかと。であれば、そもそも定員のあり方を見直さなければならぬでしょう。定員見直しに当たっては、平成 23 年の基準を参考にしてやっていってはどうかという内容でよろしかったですね。ありがとうございました。

この項目については、大方のところでは、定員数の見直しを避けて通れないのではないかとといった方向でご意見をいただいているところだと思います。ただ、私、ちょっと一番気になっておりますのは、一番下のところで、削減よりは維持が必要と思っているというご意見がありました。このことについて、お考えをお聞かせいただけましたらありがたいと思うのですが。

(B 委員)

発言よろしいでしょうか。

この意見、私が出しました。先ほどの A 委員のお話にもありましたけれども、現状、消防団員の確保に非常に苦労しているわけですが、その現状で成っているという意見に対しては、私は非常に疑問を持っております。活動に対して非常に苦慮しております。中には、定数が、各部 12 か前後でありますけれども、現状、それが維持できていないところは、そこに参加できている 8 名なり、9 名なりが仕事を押し出ているような実情がありますので、本来であれば交代しながら作業なり、その現場に向かうべきところなのですが、それが今できていないのが現状です。年齢自体も少しずつ、資料もございますけれども、上がってきていて、それこそ辞めざるを得ない年齢になるとか、もうこれ以上無理だということ踏まえると、これがいきなりいなくなって、では自然減でそれでいいのではないかとということであれば、地域防災は守れないのではないかと感じております。もともと、その定員自体が、なぜこの定員を決めているのかという根本的なところをもう一回考えていただいて、それからの定員はどうするのかということを考えていただきたいと思っております。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

現場で実際活動に当たる方の意見としましては、大変貴重な意見だと思います。定員 12 と言いながら、皆さんなかなか全員が揃わないといったところから、活動に苦慮しておられることから、これ以上減らしたらどうするのかというスタンスからのご意見だったと思います。

ただ、B 委員さんのご意見は誠にもっともなのですけれども、本委員会にそもそも市長さんから諮問いただいた内容を考えてみますと、諮問書を改めて見てみますと、消防団を取り巻く諸課題として成り手不足があげられると。その背景には少子高齢化や被用者人口の増加などの社会情勢が関わっている。また、世帯構成の変化や集合住宅居住者の増加、自治会加入率の低下などといった地域環境があって、なかなか定員数を維持することが難しくなっているということから、将来像をどうするのかという課題を頂戴しているという経過があろうかと思えます。現場のお立場としてはよく分かりますが、方向性としては、そうした社会情勢の変化に、5 年、10 年後に向かって対応していけるような組織体制を考えていく方向だと思っておりますので、ご理解願いたいと思えます。よろしいでしょうか。

(B 委員)

はい。それは理解しているつもりですが、では、必要最低限、一番上に書いてありますけれども、必要最低限の人数が 9 人は必要という話もありますが、ではそこがどうなのかというのを示していただかないと、現場としては納得できないものがありますので、それを考えたうえで、ではどうするのかという話に移っていただければ、現場としては納得いくところでございます。よろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。全くよく分かる話だと思います。ただ、本委員会の任務といたしますか、仕事の中身といたしましては、各部何名というところまでの数字を出すことは求められていないというふうに思っております。大まかな方向性、少なくとも最低これだけは満たすようにといった線を引かせていただいて、後は、それこそ先ほど A 委員からのご意見もありましたように、23 年の基準など、何らかの基準に基づいて消防団内部で様々ご検討いただいて成案に持っていくのが今までのあり方でもありましたし、そういう方向であると思っておりますが、事務局のお考えはどうでしょうか。

(事務局)

事務局の考えといたしましても、委員長のお考えに同意をいたします。同じく、出雲市消防団再編の検討をする作業部会を立ち上げておりますので、本委員会ではあくまでも方向性を示していただき、もし可能であれば基準となる指針を示していただければ、最終的な団

員数につきましては消防団の作業部会で検討して、確定をしていきたいと考えております。

(委員長)

ありがとうございました。B 委員さん、仕事の流れの段取りとしては、そういう状況のようですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(B 委員)

分かりました。よろしく申し上げます。

(委員長)

それでは、ほかにご意見がおありの方がいらっしゃいますでしょうか。

よろしければ2点目の、火災対応における応援体制の構築のほうをお願いします。

(事務局)

資料の48ページをご覧ください。

説明の前に、永田先生が参加されましたのでご紹介いたします。

(助言者)

遅くなりました。よろしくお願いいたします。

イ 火災対応における応援体制の構築について（事前提出意見）

(事務局)

それでは、続けて、「火災対応における応援体制の構築について」、皆様方の意見をまとめたものを紹介させていただきます。

まず、2部しかない地区は、隣接分団と共に協力し合う。また、隣接分団と日常からの繋がり、連携強化、訓練が必要という意見は、4名の方が同じような意見でありました。

指示、命令系統図や関連組織図等を作成し、有事には即行動の取れる体制を構築する。

密集地や延焼危険が高い地区は隣接分団との出場。

団員数が少ない分団は隣接分団と連携。

分団ごとではなく方面隊ごとに出場する。

方面隊との弾力的な運用を模索していくべきというご意見もありました。

サラリーマン化により、集合に時間を要するため、初動から隣接分団を出場させる。

後着するケースが多く、遠くの水利からの給水となり、一線しか放水できない場合がある。

中規模以上の建物火災の場合は、早い段階で隣接分団の応援が必要。隣接分団へは迅速に応援出場ができるように、随時状況を送っていただく。

ということで、隣接分団との出場というご意見がたくさんありました。まとめますと、2

部しかない地区、密集地や延焼危険が高い地区、団員数が少ない分団、中規模以上の建物火災、こういった場合は隣接分団と共に活動するというご意見がありました。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。このことについては、ほぼ、皆さん、同じ認識だと思います。運用上、隣接分団への出場指示というのは、現状どうなっていますか。

(事務局)

現状におきましても、まず、現場が管轄境界付近である場合は、隣接分団同時出場というものもありますし、火災においても、規模によって現場の団員だけでは対応が困難だという場合は、隣接分団の出場を要請している状況です。例はないですが、規模がさらに大きくなれば、方面隊単位の応援出場というところも考えられます。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。実際も運用もしているわけですが、こういった意見がたくさんあるということは、それぞれの地域の分団同士でカバーし合って、穴が空かないようにしてくださいねという委員の皆さんからのお気持ちが伺い知れるところだと思っております。

また、それをやるためには、平素から日常的な訓練などを通じて連携強化していかないと、いざとなったらできませんよという趣旨も含んでいると思います。方面隊に言及されている分もあるようですが、ここではご意見はほぼ一致していると見てよろしいと思います。皆さんのお考えもそういったところでよろしいでしょうか。(異論なし)

ありがとうございます。C委員、どうぞ。

(C委員)

このご意見、ごもつともだと思っておりますが、私自身も団員の時には、方面隊ごとに中継送水訓練等も実施しておりますし、ほとんどの連携は取れていると私は思っております。しっかりと日頃から、隣接と、それから方面隊は繋がっていると確信をいたしておりますので、絶対大丈夫です。以上です。

(委員長)

C委員、ありがとうございました。C委員はああ言っておられますが、やはりこれは委員の皆さんのお気持ちもありますので、答申書の中に運用として相互協力体制を構築していくのだ、あるいはそれを充実、強化していくのだという一言は、盛らせていただく必要があらうと思っておりますので、C委員、ご了解をお願いいたします。

それでは、引き続き事務局、お願いします。

ウ 地震・風水害等の災害対応のマンパワー確保について（事前提出意見）

（事務局）

続きまして、資料の 48 ページとなります。「地震・風水害等の災害対応のマンパワー確保について」、こちらについて意見をまとめたものを紹介させていただきます。

消防団員は、水防工法等の訓練が必要、土のうのつくり方を知らない団員が多いという意見でした。

地区災害対策本部、自治会長、土木委員、民生委員等、地区の役員との協力体制を構築。

特別な人材確保のため、ボランティアを含めた人材登録制度を設け、研修や訓練を実施。企業にも協力を求めていく情宣活動が必要。その人材は常備消防 OB、消防団 OB、自衛隊 OB、商船船員 OB 等、過去に災害や安全対策に携わった経験者、または研修・訓練経験者。こちらのほうは経験値により、即戦力化、実効が見込めるということです。

対応について、消防団を中心に考えるのか、消防団は協力組織とし地域防災組織中心にするのか。こちらで必要な人数が異なる。消防団に入るのは躊躇するが、風水害などの協力メンバーとしてなら良いという人も多いのでは。特に女性については、消防団は無理でも、という方がいらっしゃるのではという意見をいただきました。

加入の際に、希望する活動内容、消火、災害対応、応急手当て普及などを選択してもらって団員に入団したらという意見もありました。

被災した家屋の片付け等の活動を行えるよう、ボランティアセンターや、社会福祉協議会に登録している災害ボランティアの方に入団してもらおう。

水害等の災害対応は地域によって課題や取組は全く違う。地区災害対策本部の中で検討し、地域に合った人員確保を検討する。

消防団 OB に協力していただく。これは、地元地区の場合ですが、消防団 OB を主体とした自主防災隊（隊長以下 19 名）を運用している。

昨今の風水害について、マンパワーが必要である。長時間にわたる団員交代、土のう積みや土のうの配給作業、冠水道路からの排水作業、一輪車や人力での運搬作業を考えると人員は多ければ多いほど活動に幅が出る。人員が少ないと対応方法も限定されるうえ、団員の疲弊度合いも著しくなるという実状がありました。

意見については、以上になります。この意見につきまして補足説明などありましたら、委員の皆様からよろしく願いいたします。

（委員長）

ご意見ございませんでしょうか。

（B 委員）

発言してよろしいですか。

2 番目とか 3 番目の意見で、いろんな各方面の協力体制をというような、非常にいい意見

だなど思っております。本日の山陰中央新報に、防災士の記事が載っていたと思うのですが、私も防災士をしておりますが、その中に書いてある災害ボランティアにも参加していますが、そういう人たちを含めた研修会を消防団と一緒にできれば、地域との連携も更に行えるのではないかと、皆さんの意見を拝聴しながら聞いておりました。実状は、最後の意見は私なのですが、活動が長時間にわたるとどうしても団員だけでは困難というのがありますので、そういう人たちの協力もあれば、ただし、安全確保という面で危険な活動は難しいかもしれませんが、地域の皆さんの理解というのが非常に深まるのではないかと思っております。すいません。取り留めのない意見で失礼いたしました。

(委員長)

ありがとうございました。消防団と言いながら、例えば水害があった時には水防団としても活動することになりますし、地区防災組織としての、各地区にございます地区災害対策本部で期待される要員でもあることから、地域での防災力低下を心配するという立場で出たご意見だろうと思っております。ただ、それぞれの地区のおかれている状況や活動のやり方にも非常に大きな影響のあるところでして、これは、消防団員数が幾らか減ったら全体としてどういう影響があるのかというのは、それぞれの地区でのご検討なりを経ないと、なかなか具体的なことは言えないのではないかと思っておりますし、地域防災といえますのは、もう一つ大きな行政の括りの話になるかと思っておりますので、そういったステージならご議論も必要かという感じはいたします。どうもご意見ありがとうございました。

補足意見がおありの方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしければ、次の地域防災との連携という問題、その他も合わせてお願いできますか。

エ 地域防災との連携（事前提出意見）

(事務局)

そうしますと、「地域防災との連携」と「その他」、こちらを続けて説明させていただきます。

資料 49 ページをご覧ください。地域防災との連携についてです。

消防団は、地区災対のメンバーとなっており、地域の情報捕捉をしている。

地域防災との連携は必要であるが、地域防災のための団員確保は難しいと考える。今まで火災対応のために団員確保をしてきており、急に路線を変えるのは難しい。

一般団員とは別に、災害時のみ活動する消防団員を創設するのはいかがなものか。ただ、団 OB で構成するのならば、創設してもよいのではないか。

地域で事情が違うため一概には言えないが、自主防災分野で対応すべきではないか。

地区災害対策本部との連携協力の体制を強める必要がある。地域の自主防災組織（地区災害対策本部等）との合同訓練や合同研修を定期的実施し、有事への対応力強化及び未然防止の啓発活動も合わせて取り組む。この実効を上げるため、関連組織図の作成と意識づけ、

平時の連携、交流で人と地域の連帯感を醸成していくことが肝要。

地域防災と消防団との連携については、合同訓練も必要かと思うが、役割の明確化、例えば水害時は地域防災が主で、消防団は補助組織のような位置づけを明確にし、指揮者を明確にすることが重要。

火災予防週間のパレード中止、代わりに幼稚園、保育園、学校、事業所等へ出張し、救命講習や水消火器を使用した訓練をしてもらう。

コミセンと協力して、防災散歩や防災キャンプ等を開催し、地域での啓発活動を行う。

女性防火・防災クラブの方を消防団員にし、女性団員の拡充を図る。

地区災害対策本部の中でも、消防団幹部は重要ポストとなる。地域防災は各地域で課題はそれぞれである。各地域防災訓練に積極的に参加していく。

消防団は、消防本部、市の指揮下での活動が原則であります。災害時の活動においては、地域防災（共助）の担い手として、地区災害対策本部との連携協力も必要です。引き続き臨機応変な対応をお願いしたい。

避難行動要支援者の災害時避難の支援として、消防団 OB が活動される取組が行われている地区もありますので、このような取組が全市域に広がることを期待している。

災害時、消防団は消防本部、市の指揮下に入るので、地区の実動部隊としては消防団 OB を主体とした自主防災隊が唯一の実動部隊となる。しかしながら、災害対策本部内での日常訓練を行ったことがなく、今後、訓練を通じながら必要によれば防災隊の人数も増加させていくことも考える。

災害活動時は地区コミュニティセンターへの報告・連絡を徹底している。また、防災士を取得しているノウハウを地区の避難訓練や遭難に生かし、協力していく。今市分団の場合は年 2 回、要支援者や独居高齢者、宅訪問を、コミュニティセンター、民生委員、県警、空き家対策の NPO 法人などと連携し活動している。また、小学生への防火講習も実施している。

というご意見が、地域防災との連携についてということでありました。

引き続き、その他のところのご意見を紹介させていただきます。資料の 50 ページをご覧ください。

オ その他（事前提出意見）

その他として、特殊分団、機能別分団、特命分団（精鋭部隊）、応急救護に特化した分団、救助技術を持った分団については常備消防が対応すべきで、消防団がやるべきではない。

個人的趣味で資格を持っている人もいるかもしれないが、火災・水害のたびに出かけなければならない、現実的にできるのか。

外国人消防団員については、言葉が通じることが前提だ。学生団員の創設はやる気のある学生が必要である。

女性団員は、団本部女性部に 7 人、一般団員は斐川の伊波野分団と大社の鶴鷺分団に 1 人ずつの計 9 人、必要と思われるので PR と養成体制及び役割を明確にする必要がある。

団員確保について、自治会未加入者については、捕捉できていない。これを今後どうするか大きな課題であると考えている。

高齢化社会を有意義に過ごす仕掛けづくりで防災活動へ勧誘していく。地域への貢献等のボランティア意欲を醸成していく。予備隊編成化の足がかりとして。

地域には企業 OB の中でも防災意識に長けたたくさんの有能な人材が存在する。その顕在化活動の必要性がある。責任の所在を明確化した上で、上記メンバー、予備隊単位による救助技術者補助、応急救護、手当て補助業務等に携わる人材の養成と確保。

特殊な作業や明らかに危険なものについてはプロに任せるしかないと思うが、マンパワーに頼るものについては、住民に協力を要請しながら対応する仕掛けづくりが重要と思われる。

負担の大きい操法大会を器具等の操作方法の講習会に変更し、消防署員が各方面隊へ出向き講習会を行う。

幽霊団員の防止のため、操作方法の講習会や応急手当ての講習を受講したものに年額報酬を支給する。受講できない場合は、消防署にて受講することを条件とする。これは活動に参加しないものには年額報酬を支給しないという考えです。

出初め式のパレードや訓練は中止し、出初め式は方面隊長以上が出席して活動報告を行う内容に変更する。団員は全体の出初め式には出席せず、方面隊単位での出初め式に出席する。

新聞等でも話題のように、操法大会訓練は根本的に見直し、市民の安全・安心を守るために何が一番必要なのか、各地域に合った防災活動、住民の一番望む活動に依っていく。

消防団の操法大会に向けての訓練実施については特に不評である。根本的な見直しが必要ではないかと思われます。団員不足も該訓練の実施が影響しているかもしれません。

消防団員の前に、仕事を持っている関係で、全員が同条件でいつも参加できるわけではない。協力できるものが少し無理をして集い対応することが常である。このことから、余裕ある人員配置は必要と考える。

というのが、その他の意見でございました。

(委員長)

ありがとうございました。その他の意見の中でも、例えば、訓練のあり方ですとか、女性を含む機能別団員の部分については、恐らく次回以降の検討になると思いますので、そちらの方でもまた取り上げて議論していきたいと思っております。

また、地域防災との連携については、まさしく、その各地域の防災組織等とどう連携して、どうやっていくのかという問題があると思っておりますが、これも各地区のあり様によって、相当議論が異なるような中身を持っていると思っております。

それから、その他の部分では、まさしくそうだろうなと思うのは、外国人団員については言葉が通じることが前提、それはもちろん通じなければ活動が困難であろうし、学生団員の

創設も、やる気のある学生でないとそもそも意味がないだろうと思います。要するに、地域に様々な人材がいて、様々な能力のある方々をどのように掘り起こして、失礼ですが、どのように見い出して、どのように役立てていくのかという観点でいろいろ貴重なご意見があったと思っております。ただし、出初め式のパレードのあり方とか、その辺りはちょっとまた消防団内部での議論が必要になろうかなという感じがしているところです。

それでは、補足の意見等がありましたら、承りたいと思いますが。

それでは、よろしければ、この各委員からのご意見については、事前に永田先生のところにもお手元にお届けしているはずだと思ってしております。永田先生、ご一読いただいて、お考えなり、ご感想なりお持ちでしたらお示しいただきませんか。

(助言者)

はい。分かりました。本日は少し遅くなってしまいまして大変申し訳ございませんでした。

少し、最初のほうのお話、聞かせていただいてないところもあるのですが、一応事前の皆様のご意見書に目を通させていただいて本日参加させていただきました。拝見させていただきました。やはり私は学者ですので、どうしても全てのことを一般化してお話する部分というのがありますが、やはり現場で皆様方それぞれいろいろと、地域のそれぞれの違いというのも当然ございます。そういう中で、いろいろなご意見があるということですね、非常に拝見させていただきながら感じた次第でございます。

そのような状況の中、幾つかの、もちろん、今後もっと議論を詰めていく必要がある話が多々あるのかなという気がしたのですが、特に少し私が気になった点の一つございまして、それが何かというと、地域防災との関係の部分ですけど、このところは、私も前回非常に、今後、消防団の求められる役割ってというのは防災の方が重要になってくるのだと話をしたということもありまして、そのところについてもう少し細かくお話しさせていただいたほうがいいかなというふうに思った次第でございます。

何かと申しますと、私も色々な地域の調査をしていて、自主防災組織の調査もさせていただいておりますが、一つ非常に大きな傾向が見えます。自主防災組織が盛んな地域と盛んでない地域、これが一体どうしてなのかというのを見ていくと、一つ明確な特徴が見えてくるのです。それは何かというと、すごく簡単なことなのですが、その地域に熱心な方がお一人いらっしゃるか、いらっしゃらないかの差なのです。本当に。つまり、例えばタイヤとかかれて、もうちょっと今後の自分の人生をこの地域の安全を守るために自主防災活動に充てていこうみたいな形で、熱心な方が一人いらっしゃると、その地域の自主防災組織、その地域の地域防災体制というのはものすごくピリツとする傾向があるのです。ただし、そういう方というのは、ただね、非常に私、調査していて残念だなと思うのは、その期間、その方がいらっしゃるうちはいいのですよ。ところが、数年たってその地域にまた調査に行くと、何か、これが本当にあのときの自主防災組織かというふうに思うような所とぶつかる傾向がございます。それで、よくよくお話を伺ってみると、その中心だった方がもう亡くなら

れたとか、そういうことで一気に、何ていうのですかね、その地域の地域防災体制というのが弱体化してしまうといったようなケースを、私、何度か見てまいりました。

何が言いたいかといいますと、地域防災、特に自主防災組織を中心にした地域防災、特に自主防災組織というのは、自治会とか町内会の役員の方々中心にやられていて、やはり非常に高齢者の方々が多いということで、一般的な傾向ですけれども訓練への参加率なども低くて、活動される内容、あと訓練などに関しましても、消防団などに比べると、いろいろと課題がある点が非常に多い部分はあるのではないかという気がしております。

地域防災と消防団の連携というのは、やはり非常に私は必要だと思っているのですが、私が考えるその消防団と地域防災との連携というのは、どちらかという、地域が持たれている様々なリソース、人も含めて、OBの方々なども含めて、その消防団への取り込みという話なのではないのかという気がしております。

つまり、機能別分団という制度を使って、例えば先ほどもお話が出ていましたが、消防団員のOBの方々、非常にいろいろなご経験を持たれているわけですが、その方々のご経験というものを活かせるときは活かしたほうがいいと思いますし、そういう方々が昼間でもその地域にいるということは非常に大きいと思うのですね。ところが、昼間に地域にいて、例えば消防団の車両とか使ってしまったら、これ法律違反になる可能性もあります。ですから、そういう消防団のOBの方々というのは、消防団の装備とか何かを勝手に使うことができないわけですよ。ただ、機能別分団という形にすれば、消防団の装備なんかも使うことも可能になってくるし、またいろいろな形でよりもっと実態に合った形での訓練、消防団スタンダードでの訓練というものを地域防災にも取り入れることが可能になってくるのではないのかという気がしております。

そのような形で、消防団のOBの方や、様々な専門性を持たれた方々、どこかの地域では、その地域の消防団員の方々の専門性などをデータベース化されて管理されているという話を聞いたことありますが、そういう専門性などの把握をして、適材適所な活用とか何かというのをしていくというのも一つの方法なのではないかという気がしております。そんな形の話が一つあるかなと思って聞いておりました。

それから、もう一つですが、地域防災との連携っていう話で、もちろん連携体制を強めて、強化されていくことはすごく重要だと思っています、一つ私が思い出すのが東日本大震災なのですが、東日本大震災の時に、消防団の詰所が津波で流されてしまった地域が結構あったわけです。そのときに、装備とか何かと一緒に流されてしまって、要するにその活動を行うための装備がないという状況が一部の消防団で発生したのですね。そのときに、防災倉庫の中の物を使いたいと。防災倉庫の中にはいろんな装備がありますから、それを使って消防団が活動したいと考えられたらしいのですが、ところがその防災倉庫の鍵の管理とかは、これは防災倉庫というのは地域防災の方の管理になりますので、自主防災組織の方が管理されているということで、すぐに鍵が手に入らなくて非常に困ったと、それで、最終的に倉庫を壊されて装備とか何か入手されたっていう話を以前に聞いたことあるのですが、やはりこ

の辺の通常からの連携ですね、これは必要なのかなという気がして、皆さんのお話を聞いておりました。

また、消防団が地域防災の指揮下に入って活動するっていうようなお話がありましたけど、どちらかというと立場関係としては逆なのかなと、消防団がやはり地域防災のいろいろなリソースというものをある程度取り込む、あるいはその一体性というのを消防団が主導で確保していくというような方向性というのが、今後一つのあり方としてあり得るのではないのかという気がしております。取りあえず以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

貴重なご意見いただいたところですが、事務局にお尋ねしますが、消防団が例えば災害などにおいて地域防災とセットで動くときに、指揮命令系統としては消防団長以下一本だという理解でよろしいですか。

(事務局)

はい。委員長がおっしゃるとおりだと心得ております。

(委員長)

かしこまりました。ありがとうございました。

指揮命令系統としては、消防団側の一貫した指揮命令系統にありながら、地域と協力し合うという形を取っているわけですね。そうした中から、逆に地域からリソースを取り込んで機能別を構成していくような方向も検討してはというご意見だったと思います。大変貴重なご意見ですし、機能別団員を議論する際に、こうしたことをまた言及していきたいというふうに考えております。

先生、どうもありがとうございます。

【消防団組織再編の方法について】

(委員長)

それでは、皆さんから頂戴した意見についての、それぞれ具体的にどのような意見が出てきて、それについての補足説明等、ざっと済んだところです。

これからの時間を若干使いまして、それぞれの、例えば消防団員削減の方向等について、いろいろな観点から意見が出ているわけですが、先ほど A 委員さんから定数見直しもやむなしだろうと、平成 23 年の基準に従って、これを参考にしながら新たな基準を見直していくべきだろうといったご意見が出たところです。

大筋にはそういうことなのかなと私は考えますが、ほかにこういう考え方もあるのではないか、あるいは仮にそうするのであれば、こういった点をぜひ留意してほしいといった補

足意見等がありましたら、委員の皆さんからの意見を求めたいと思います。よろしく願います。

大筋の流れとしては、こういう流れでよろしいというふうなことでしょうか。

D 委員さん、お考えをお話してください。

(D 委員)

平成 23 年、定数改正でこういう基準になったわけですが、それからもう 11 年以上たつわけです。その時よりは、高齢化率、あるいは人口推計が非常に進んでいるところがあるわけですし、自治会加入率も各地区において非常に 10 年前、実際は 15 年ぐらい前の話なのですが、比べて見ると、非常に移動しているわけです。そのときにこの定数を考えられたことであって、今これがこの定数として本当にマッチしているか、今の団員確保でもいっぱいなところですから、これが今後、この前示されたように、人口推計でどんどん少なくなるところが約 8 割、各コミセン単位でいくと、人口が減っていくことになっていきます。増えるところも若干あるわけですが、増えるところとはいえ、自治体加入率が非常に低いところも多々あるものですから、本当にこの定数が今のままでいいかということは、早急に結論を出すべきではないかもしれませんが、今後人口減少が著しく悪くなることを踏まえて、定数を考えていくことは重要ではないかなと思っておりますし、先ほども出ましたように、初動のときに、地元分団だけではなく隣接分団、あるいは方面隊ごとに実際出動すれば、定員が少なくとも対応ができるのではないかと思っていることと、それからサラリーマン化していきまして、実際火災等で出動メールが入って、要は格納庫へ 30 分あるいは 1 時間以内に本当に集まって来られるかというこのアンケートを取っていく。仕事によってはスマホを所持できない、ということは、そこには幾ら伝えても出て来られない。仕事優先ですから。

ですから、団員の定数ばかり言っても、実際に災害出動で、その消防団の消防コミセンに、例えば 30 分、1 時間、あるいは 2 時間、あるいは 3 時間たっても仕事から帰れないということは、緊急の出動にほとんど役に立たない団員も実際は多数いるのです。私の地区では、すぐアンケートを取るよう指示を出しています。それを分団長らが把握しておかないと、実際の災害に役に立たないことが多々あることから、定員ばかりではなく、昼間の火災、あるいは夜の火災、あるいは土日の火災とかいうことでアンケートを取るよう指示したところですから、定員数がいても実際は瞬時に役に立たないということが多々あるものですから、その辺も今後検討していくべきではないかと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。こちらも実動面での大変ご苦労されているところから出ている意見だと思います。

おっしゃるとおり、定員をどれだけ、増減と関わりなく、連絡がつかなければそれは定員ではないとする。定員の中で実動が何割かといったお話になってまいりますので、そちらの

議論はどちらかという、ではどのようにして実動を確保するのかという切り口で語るほかはないのではないかと思います。

この委員会の場では、すいませんが、今でさえ満たせなくなっている定数を今後どうしていくのかということ、まず、考えさせていただきたいと思います。

23年度の基準についても、原則各分団2部といいながら、例えば防災上重要な河川があるところは増員する、それから長い海岸線を持っているところ、山間地帯で連絡が取りにくいところは増やすといった形で、増やす側での補正を加えて、団員、組織の一応の形をつくられたと思います。そのとおりの形でいいのかどうかをもちろん踏まえたうえで、それでも一番直近がそういう基準でありますので、その基準を参考にしながら、良い悪いを勘案するという意味でA委員もご発言されたと思いますので、そういった意味合いでは何らかの基準を持って当たらざるを得ないのではないかと考えております。

私ばかり話しているような格好になりましてすいません。

ほかの委員さん、E委員さん、この問題についてお考えをお願いします。

(E委員)

先ほどのD委員さんがおっしゃったお話は、本当にその地域の消防に根差した活動の中から発言された内容ではないかなというように私は感じました。

私も消防団員さんと話をしたり、あるいは勧誘のために話をしたりする経験もしましたが、問題は消防、いわゆる火を消すということに対して、今現在の消防団がどれだけの対応力があるかということをもう一度調べ直さないといけないのではないかと。D委員さんも話されたように、火事があった、通知が入った、会社に勤めておりました、現場に行くのに40分かかります、そうしますと大変な類焼もあるかもしれない、こういう実態もあるのではないかとことです。では、火事がありました。例えば、連絡を受けて30分、あるいは15分以内にすぐ現場に向かわれる人、30分以内に向かわれる人、1時間で向かわれる人、ある消防団において、そのことが実際に対応力としてあるかどうかというところをもう一度調べ直した上で、本当に何名要るのかということをやっていないと、消防団員さんも少し苦しいのではないかとという気持ちもあります。

ですから、机上の論議において削減ありきではなしに、もう少し実際に火事があったケースを振り返って、ある消防団が火災対応に出られました、実際に何名来られました、何分後に着かれました、どういう結果が出ましたというところを2~3例を勉強していきながら、実際のその実態を踏まえてこれから本当にそのことを改善していきながら、消防団の削減に向かわれるかどうか、その辺をもう少し基礎から勉強してもらわないといけないのではないかなと、こういう少し辛辣なことを申し上げているかもしれませんが、私はD委員さんの話を聞いてつくづくそういう感じがしました。

(委員長)

ありがとうございました。

大変ごもっともな部分があるわけですが、現実には例えばここ数年の消防団での火災における出動実績というものがあるわけでございまして、平成2年度と平成3年度の数字を私は承知しているのですが、事務局確認いただきたいのですが、私も記憶が曖昧ですが、平成2年度、3年度で火災に出場されて実際火災対応された消防団員さんの実績は約600名程度だったというふうに思っておりますが、どうでしたか。どこか確か資料集にありましたが。

(事務局)

今、資料は確認していますが、私も委員長と同じく600人程度だったというように記憶しております。資料が見つかりましたらまた紹介いたします。

(委員長)

ありがとうございます。また資料が確認できましたらお知らせするようになると思いますが、世帯構成なり、サラリーマン化なり、地区の状況というのは非常に流動化しております。サラリーマン化に至ってはどんどん進展していると思います。直ちには地元に参加できないということも、当然ながら進んでおります。

逆に言えば、それがあからこそ、初期消火の任務が消防団から常備消防へと変わってきているとも言えます。地元地区における初期防災対応能力が低減してきているからこそ、常備消防が強くならざるを得なくなった。そのことは、消防団の初期対応能力が低下していること、さらに成り手が不足していて、今後さらにそれが進むことが予想されていることと密接に関係しているだろうと思っております。

しかしながら、直近のところでの出動事例で招集をお願いした時に六百数十名の方が参加していただいて、実際活動いただいているという実績もございます。分団の個別の事情というのは、非常に大切だろうし、分団長のところでそれを把握しなければ実際の火災戦闘はできないだろうと私も思いますが、全体としては常備消防が必要とする活動支援という役割での出動実績は、ある程度のところは現時点では確保されていると理解しているところです。

このことについて、事務局、補足があればお願いします。

(事務局)

先ほど委員長がおっしゃいましたとおり、消防団の皆さんに初期消火活動をどこまでやっていただきますかといいたしめようか、火災発生時に消火活動を行ううえで消防団の方がどの段階から活躍をしていただけるかということを考えてみますところ、やはり常備消防も以前に比べまして数段強度が上がっております。当然、火災の規模が大きくなれば大きくなるほど、部隊を瞬時に投入することも可能となっております。

また、火災につきましては、建物の形態とか収容物、これが以前とは変わっておりまして、非常に有害なガスを、煙を発生するという火災が多く発生をしております。その中で、空気呼吸器などを持たない消防団が消火活動を行うというのは、これは危険でしかございません。よって、消防団に求める消火活動というのは、ある程度目途が立って火災が落ち着いた状態、そこから消防団の皆さんにお願いするようなケースが最近大半を占めております。

そこから考えますと、火災初期から一刻も早く現場に駆けつけていただいて、消火活動をお願いしなければならないという火災はほぼないというふうに認識しております。ただ、火災が大きくなればなるほど、当然周りへの延焼阻止、これについては危険が及ばない範囲、安全を十分に確保していただいたうえで、できる範囲の消火活動を行っていただきたいと考えております。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

初期消火を担う、火災初期活動の主役という位置づけが少しずつ変わってきているという意味合いであります。

基本資料集の59ページに令和元年度と令和2年度の出雲市消防団各分団活動状況というA4のペーパーがございまして、そちらの中に、それぞれ火災にどの分団がどれだけ出ているのか、火災出場がどれだけ、警戒活動がどれだけ、訓練等がどれだけといった種別によって出動の状況が変わります。その中で令和元年は火災出動が608人、警戒活動で374人、訓練で3,049人、会議等で990人等々となっておりますし、右側の令和2年の数字を見ますと、火災出動604人ということですから、常備消防に先立ってホースを展開して水を出し始めるという活動ではないのですが、常備消防ほど早く、先着もしてはいただいているのですが、それでも十分な600人からの団員さんが火災出場に当たっていただいて、常備消防の支援に当たっていただき、あるいは交通整理をしていただき、あるいは水利を見ていただきといった、さらに鎮火後の見張りといいますか、再燃防止活動といいますか、そういった辺りでも活動いただいているのは事実でございます。

そういう機能を失うような削減ありきといった話を申しあげるつもりは毛頭ないわけですし、こういった機能は是が非でも何とか確保していきたいですし、是が非でもそういった確保をしていくことによって地域防災のうえでも消防団は貴重な戦力になるだろうと考えております。ただ削減ありきなどというような頭は毛頭ございませんが、満たせない定数を高いところに置いておくことにも実は意味がないだろうと。地域の事情から成り手不足だと言われ、消防団員を見つけるのに大変ご苦労なさっているところもありますし、将来の事情を見据えていくと、おっしゃるような、ある程度定数削減もやむを得ないだろうという部分は避けて通れないのかなというふうには思っております。

F 委員さん、お考えがありましたらお聞かせくださいませんか。

(F 委員)

委員長さん言われること、ごもつともだと思っております。

実際、宿題をいただいてから、地域のいわゆる分団長とか、そういう関係している人など複数人といろいろざっくばらんに話を聞きますと、まず常備についての見解をどのように思うかということで、最近常備が非常に速く先着して、すぐその場で司令塔をつくるので、団員としては非常に緩やかになってきているという、いい意味のですね、そういうことがありましたし、それから人数について、12人というのが決まっていますが、現実にはサラリーマン化してしまって、これはなかなかもう12人ということは言えない。これについては私も同感で、平成23年ですか、その時点の決められたことと今全く変わっていない。100年も前だったら話は別ですが、今はもう全然、23年と今は変わってない。変わってないというのは、実態は変わっていないという感じがします。ただ、いわゆる常備消防というのが充実してきている。そういう面での、だから団員も12に拘らなくて、もう少し緩やかに考える。では、いつまでが一番いいかと尋ねたら、今サラリーマン化しているので、最低でも9人は必要ではないかというような話は皆さん言っておられました。

それからもう一つ、火災はそうですが、水防団としては年に1回、斐伊川河川敷での訓練に出ているのですが、これについてシフトしていく、あるいは地域防災の方へシフトしていくということであれば、自分らの頭を切り替えていかなければいけない。今までは火災中心にこう考えてきたのですが、今度は地域防災、あるいは水防、その方へシフトするのであれば、それなりの頭の切り替えと訓練が必要、どういう訓練って聞くと、まず土のうの作り方などの訓練、こういうことを実際にやっついていかないと、水防活動と言われても少し不安だというような、ざっくばらんな話が出ました。

ですから12人を維持する必要はないのですが、一方で水防の方へ人員を回すと、いわゆる火消しの方を削減して、その分を水防の方なり、地区防災に回るということであれば、そう極端に削減するとか、そういうことはいかながなものかという気がずっとしていたところです。今、委員長の言葉にそういう面で非常に賛同しながら聞いていました。

斐川の話ですが、12人に拘って、非常に成り手がない中で、自治会の常会の席で、「頼むからやってくれ。」というようなことが多々あります。「まあ、しょうがないからやるわ。」というような人も現にいます。そういう中で、例えば鶴鷺とか日本海側の沿岸部、それから山間部を見ますと、非常に人口減少が甚だしいです。そういう所はもっと厳しいだろうと思うのです。そういうことを考えると、ある程度の削減もしていかざるを得ないという気がしています。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

F委員さんのご意見の中にもありましたが、初期消火を担わなくなりつつあるというのは、まさしくその通りだと思います。昔は常備より先に水を出す分団が多かったわけですが、

今はそういうことはほぼないのです。

ただ、それでは消火の役割はなくなったかと言われれば、それは全くそうではなくて、仮に初期消火の任務には就かなくなっていくかもしれないけれど、大きな火災が発生して常備が全部そちらへ対応したときに、また火災が出たときには非常備にも消してもらわないといけないだろうという思いは我々には当然ありまして、だから今の実動としては火災出場して火を消すことは少なくなっていますが、火を消す能力はきちんと持ってしてもらわないと、常備だけでは対応できないというのが、率直なところです。

G 委員、どうでしょうか、お考えは。

(G 委員)

委員長のおっしゃるとおりでして、常備としてはやはり強化しながら、いかに初期に消火することが一番の被害軽減ですので、そちらの方はもちろんやります。

ただ、どうしても密集地ですとか、大きな火災に発展することがあります。また、地震でも発生した場合はあちらこちらで多発的に、特に昔、もう既に古い話になりますが、代官町火災が発生した日はフェーン現象が発生しており、1日当たりかなりの火災が発生しています。そういった時には我々常備も限界があります。対応が困難です。それを常備でやるとなると、常備をかなり大きなものにしないといけない。やはりそこは、消防団に消火活動の能力を持っていただいて、守っていただきたいと考えております。

(委員長)

ありがとうございました。違うこと言っていないで安心しました。

そういう意味では、現実はその火災戦術を駆使していただくことは少なくなってきましたし、先ほど警防課長が申しますように、防火衣を着て屋内進入して火を消すことは、もうとてもではないですけど消防団員さんにしてもらうことではないのです。

ただ、常備が手いっぱいのに、火事だとなった時に、消防団が3人ほど集まって、機械引っ張り出してとりあえず放水する能力は是が非でも維持していただかなければならないことだと思っております。

むしろ、消防本部の立場から言えば、そちらのほうに期待する部分が大きいわけですし、結果的にはその地域防災の中で大規模災害、水害にもご活躍いただく部分はあるわけですが、決して消防という部分について消防団の役割はなくなっていないですし、なくなることは絶対にないと思います。

そういう観点で、先ほどのE委員さんのご意見、D委員さんのご意見ありましたように、なかなかそのいざとなったら揃わないのではないかという中ですが、それでも何人かは揃って、取りあえずポンプを動かして水が出せるところまでの能力は絶対に保持をしないといけないだろうと思っています。

そうするためにも、一定の定数という枠が必要であろうと思うわけです。実際に動ける人

間だけを全部抽出して選任できれば合理的かもしれませんが、それはなかなか現実問題としては難しいだろうと思います。ですから、そういう観点での落としどころから、市長さんからもご諮問いただいたように、なかなか人が集まらない、地域の人が即応できない社会事情になっていて、成り手がいなくて難しいけれども、さはさりながら、消火能力を維持しながら、成り手不足も解消していく狭い道について、当委員会で検討し、その意見を求めるというご諮問であったと思っております。

そこに向かっての今まで議論してきた中身が、F委員さんもおっしゃいますように、定数全体を12名に拘ってはいは駄目だろうと、それはある程度見直して、充足率を上げていかななくてはいけないだろうと。

あわせて、今回の我々の議論ではないのですが、例えば訓練の中身にしましても、成り手不足の原因になるような訓練のあり方ではなく、実動能力を向上させていくような訓練のあり方によって、成り手不足を側面から解消していくようなことも考え合わせながら、あるいは地域間の運用を重ねながら、全体の定数を一定の基準に基づいて見直していかざるを得ないというのは、もうやむを得ないのではないかというところだと思います。

何々の基準によってどのようにという部分については、当委員会がお答えする諮問内容ではないかと思いますが、そうした見直しの方向については各委員の皆さんのご賛同をいただいております。よろしいでしょうか。(異論なし)

ありがとうございます。このことについては、念押しをさせていただきました。ありがとうございました。

【火災対応における応援体制の構築について】

(委員長)

続きましては、2番目の火災対応における応援体制の構築という部分について、さらに議論を深めていきたいと思っております。これについては、非常に分かりやすいお話でして、数が減るのであれば、協力し合って落ちがないようにカバーし合わないとならない、そうするためには、普段から合同訓練などで連携強化を図らなければならないというお気持ちだと思いますが、そういう方向のまとめとしてよろしいでしょうか。(異論なし)

(委員長)

それでは、応援体制の構築、それがその方面隊なのか、分団なのかについては、消防本部の方で、消防団共々にお考えをいただいておりますが、この部分についてはそうした内容でまとめたいと思っております。

【地震・風水害等の災害対応のマンパワー確保、地域防災との連携について】

(委員長)

続いて、風水害等の人員の確保という部分についてですが、これについては実は非常に広範な部分でして、先ほど永田先生も言及なさいましたが、実はその地区によってもそうですし、時期によっても対応能力というのは非常にむらがあります。

私の経験でいきますと、東日本大震災の終わった直後の頃は、各地区災害対策本部における地元発案の訓練が非常にたくさん実施されました。そこに、「おまえ、勉強のために見に来い。」といろいろ呼んでいただいたことがございましたが、どうも最近はかなり減っているようでございます。現実には災害が発生しやすい川筋の皆さんや、崩れやすい土砂のあるところといった地区と、町中の比較的標高が高い地区ですと温度差もあって、またその詳細について、この委員会がそうしたそれぞれの地元事情を差し置いて、このような形でという方向は出しにくいのですが、方向性としては、協力していくという方向で答申せざるを得ないだろうと思います。極力という言葉を使いながら、従来もそうした定めになっておりましたし、地区災害対策本部に入って指揮命令系統を消防団長以下しっかり繋がり、地元と共に動くという括り自体は変わるものはないので、そういったところでまとめをさせていきたいと思っております。

このことについても改めて皆さんのご意見を伺いたいと思っておりますが、H 委員さんどうでしょうか。

(H 委員)

失礼いたします。地区災対との連携というのは必ず必要だと思っておりますので、引き続きやっていっていただきたいと思っております。ですから、避難訓練とか、そういったものもやはり一緒にやっていくというようなことをしてもらいたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございました。

I 委員さんもこのことについてお考えがもしございましたら、お願いしたいと思います。

(I 委員)

失礼します。私、若干意見にも書かせていただきましたが、永田先生のお話にもありましたように、指揮命令系統についても消防団を中心というようなことが標準のように思いますので、それについてはそれでいいのかなと思っております。

ただ、何にしても違う組織が連携するに当たっては、必ず意見の食い違いなどがありますので、そこら辺を訓練で確実なものにしておかないといけないということもありますし、どちらが指揮するのかというようなことはやはり重要なことですので、消防の方がっていうことであればそのような形で体制をもう一回再周知していただくようなことも必要なのか

と思いました。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

よくあるお話でして、消防団員さんが地区災害対策本部に詰められると、団本部からの指示とは別に、地元から、「どこへ行ってくれ。」「何をしてくれ。」と言われて、混乱することも実際はあると聞いております。

その辺りを周知化というか、消防団側のルール自体は指揮命令系統一本で通っているのですが、なかなか地区災対とのそうした連携部分については、全きを成していない部分がありますが、J委員、何か一言お願いします。

(J委員)

消防団の皆さんに対して、やはり地区災対としての期待といいますか、求めるものが確かに大きいです。ただ、やはり消防団というのは、基本的には指揮命令系統の中で動いていかなければいけないという前提がある中では、基本的には公助のほうに分類されるべきものだと思います。ただ、地区災対というのは地域の助け合い、共助という立場になるわけで、その両方の狭間の中でいろいろと活動が必要になってくるという部分で、たいへん団の皆様にはご苦勞をかけているのだと思います。

昨年の災害の時にも地区災対からは、いろいろお願いしても本部からの命令がないと我々は動かせませんという、やはり当然のお答えをされたということもありました。しかし、その時々、スピード感のある、やはり人命に関わることとかも中にはあるでしょうし、臨機応変な対応をとということで、その点については災害後の消防団の会で改めて周知をさせていただいたという点では、現在はそういった部分、共通認識を持ってやっていただけているのだと思っております。

ですから、とにかく連携というのは大事なことなのですが、ただ、連携するといっても、先ほども少しお話がありましたが、やはり違う組織であるという中で、連携するということの難しさというのはあるとは感じております。ただ、その中でも、地域の地区災対としては、いろいろな意識など、そういった部分を高めていただいて、何でもかんでも団に頼るといような話ではなく、できることはやるというような形をしていく必要があるんだろうと考えています。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。共に経験しながら、お互いの立場を理解しながら、お互いに譲り合っていくしかおそれないだろうという感じはいたします。その辺りは、地域防災の担当で、消防分野とも連携していただきながら、調整をお願いしたいと思います。

(委員長)

K 委員さん、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

(K 委員)

地区防災との連携については、先ほどたくさんの方が言われているとおりで、なかなか難しい部分はあるとは思いますが、やはりそれぞれの事情というのを踏まえながらの連携をしていくしかないのかなと思っています。

風水害等のマンパワーというところもお話はされたと思いますが、消防団だけではやはり成り立たない実状があるのではないかと考えていますので、まさしく去年の水害のときに1分団が5,000袋くらいの土のうを作るという苦行みたいなことになっているような実状がありますので、それこそそういったところをもう少し連携という意味とかも含めて、また自主防災組織などとの連携も考えていく。

平田地域でいいますと、例えば北浜という海端の地区がありますが、消防団員の人数はそれほど多くはないのですが、協力する人数がOBも含めて50~60人くらい、たくさんおられるという話は伺っています。

各地区がそういった取組をどんどんされると、おそらく、そういったところの確保は可能ではないかと思っています。私から言えることは、以上です。

(委員長)

1分団で5,000個作られたのですか。大変な作業であったと思います。北浜地区、50~60名もの支援者がいるというのは大変羨ましい地区であると感じます。ありがとうございます。

それから、L 委員さん、すいませんが地元の自治協会、それぞれ地区災対なり地域防災を担ってこられた部分が多いと思うのですが、そのお立場からご意見いただけますでしょうか。

(L 委員)

普段、地区災対の中に消防団も入っていただいて、いろいろな連携等をしております。具体的に例えばいろいろな事案が起きたときの対応によって、やはり消防団の役割とか、あるいは地区災対の役割、この辺が少し違うことがあるのではないかと思いますけど、やはり地区災対としてはどちらかと言えば要支援者保護とか、そういうのがメインとなるかと思いますが、事案によってはどんな災害が起こるかも分かりませんので、やはり日頃の連携というのが必要ではないかと思っています。

私は、この消防団の改革推進委員として一番前段にあると思うのは、消防団というものの役割といたしましうか、そうした部分、他方では常備消防の機材の高度化など随分あると思いますので、従来の消防団というものの役割と現在の役割というものを、我々自身もう少し

整理ができないだろうかと。多少精神的肉体的な負担軽減も含めて消防団のあり方というものを検討した中で、冒頭にありますように、やはり社会情勢の変化を見て、削減がもしできるのなら、どうできるのであろうかというようなところに切り込んでいかなければならないのではないかと思います。

そういう意味で、地区災対も以前はなかった組織であります、徐々にではあります、充実に向かっていくところでもありますので、そうした部分で、そこにまた役割の明確化とか分担というものも位置づけながら、消防団の改革というもののの中に位置づけていったらいいのではないのかと思われま。以上でございます。

(委員長)

どうもありがとうございました。

今までいろいろ議論してまいりまして、5項目を対象に皆様方からのご意見も頂戴しながら議論してまいりましたが、大筋その5項目についてはある程度方向性を見出せるところまで議論を煮詰めてくることができたのではないだろうかと考えております。

これは皆さんに対してのお諮りになりますが、これら5項目の中身について、様々頂戴したものを全部網羅できるとは思えないのですが、基本的な方向について消防本部事務局で柱立てというか、整理を行っていただいて、大筋こういう方向で組織の見直しに向かうのだという柱立て、箇条書といいますか、そうしたところの作業を経た上で、皆様方に改めて次回その柱立てをお示しし、議論の上、もし異論がなければ方針としてお認めいただきたいと思っております。

そういう作業に移らせていただいてよろしいでしょうか。(異論なし)

ありがとうございます。大方の皆様方、そういった作業をしてよろしいというご了解はいただきましたので、事務局にはそういう方向で、大まかな、細かな文言についてはいいですから、概念的にこういうことに向かいましょうというような整理方をしていただき、次の委員会にお示しできますようにご努力ください。よろしいでしょうか。(事務局了承)

では、以上のところで、本日の会議で扱うべき部分はできたと思っております。

(4) 次回の検討内容について

(委員長)

今回は、検討内容としては、先ほども出てまいりました機能別団員、外国人団員、学生団員、女性団員の拡充といった部分の方向、どんなことをすればいいのか、何が必要になるのか、そういった部分についてご議論していただくこととなります。もちろん、前段で本日のまとめの部分を議論していただくということをして、その上で機能別団員について検討していきたいと思っております。永田先生には、できましたら次回、機能別団員の部分についてまたお考えをお聞かせいただきますようお願いいたします。

(5) その他（次回開催予定日）

（委員長）

そして、次回開催の予定日でございますが、一応事務局の希望として7月の25日から28日、梅雨が明けて夏休みに入った頃、25日が月曜日にして28日が木曜日です。この間のどこかで次の会を持てたらと考えております。ここは都合が悪いという方がおられましたら、挙手の上、お考えを。

（出席委員の都合を調整する。）

（委員長）

では7月28日の午後2時から、会場は同じくこの会議室でということにしたいと思えます。そういう趣旨でまたご案内を別途差しあげることになろうと思えます。よろしいでしょうか。（了承）

（C委員）

ひとつ、よろしいでしょうか。

E委員さんからの、実際、消防団の現場到着がどれくらいかかっているかというこの資料ですが、第3回委員会資料がありまして、消防団の消火活動の実態ということで、24ページ、平日の昼間時とか、平日の夜間、休日の昼間、夜間、そうしたときに実際に現場到着がどれくらいかかっているかということが載っています。平日の場合は多少到着に時間がかかっていると、ちなみに常備消防は常に5～6分で現場到着と私は聞いております。

またこの資料を見て、次回に臨んでいただければと思っております。以上です。

(6) 閉会

（委員長）

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了したいと思います。長時間にわたりまして熱心な審議をいただきまして、大変ありがとうございました。次回もまたよろしく願いいたします。